

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2021年3月23日
【会社名】	三菱地所株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Estate Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表執行役 執行役社長 吉田 淳一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号
【電話番号】	(03) 3287-5100
【事務連絡者氏名】	経理部長 井上 和幸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号
【電話番号】	(03) 3211-0277
【事務連絡者氏名】	経理部長 井上 和幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 三菱地所株式会社横浜支店 (横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号) 三菱地所株式会社中部支店 (名古屋市中区栄二丁目3番1号) 三菱地所株式会社関西支店 (大阪市北区天満橋一丁目8番30号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動が生じる事となりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	名古屋デベロップメント特定目的会社
住所	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
代表者の氏名	取締役 平本 正和
資本金	25,862百万円(異動前)
事業の内容	資産の流動化に関する法律に基づく資産流動化計画に従った特定資産の譲受け並びにその管理及び処分に係る業務等

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

議決権の数

異動前	- 個
異動後	- 個

総株主等の議決権に対する割合

異動前	- %
異動後	- %

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

名古屋デベロップメント特定目的会社の減資が決定したことに伴い、同社の資本金の額が当社資本金の額の100分の10に相当する額未満となるため、特定子会社に該当しないこととなります。

異動年月日

2021年3月24日(予定)

以 上